除権決定

平成２５年（へ）第６号

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、前記の権利の失権を宣言する。

長野県北佐久郡立科町大字芦田2532番地
申立人　立科町
代表者町長　小宮山和幸
権利の届出の終期　平成26年４月18日
平成26年４月22日　佐久簡易裁判所
（別紙）　目　録
１土地
所在　北佐久郡立科町大字芦田八ケ野字東夢の平
地番　478番
地目　原野
地積　1103㎡
２登記受付年月日・受付番号　長野地方法務局佐久支局昭和45年10月20日受付第3114号
３登記した権利の内容
原因　昭和45年10月20日転貸
借賃　3・3㎡１年60円
支払期　毎年５月20日
存続期間　昭和64年６月29日まで
特約　転貸ができる
転借権者　埼玉県和光市白子三丁目16番２号（登記記録上埼玉県北足立郡大和町白子三丁目16番２号）
２分の１　伊藤吉五郎

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第２３号

千葉県いすみ市岬町中原1024番地３
債務者　髙地電気工事株式会社
代表者代表取締役　髙地　章史
１　決定年月日時　平成26年４月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石川　貴康
４　破産債権の届出期間　平成26年５月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成26年７月23日午前11時15分
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２６年（フ）第１２８号

仙台市青葉区あけぼの町10番11号
債務者　株式会社ぱんび
特別代理人　菊地　秀
１　決定年月日時　平成26年４月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　篠塚　功照
４　破産債権の届出期間　平成26年５月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月31日午前11時30分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第２６３号

東京都八王子市大和田町２丁目19番21号
債務者　ナカバ運輸株式会社
代表者代表取締役　金島　宗子
１　決定年月日時　平成26年４月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永野　剛志
４　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月29日午前11時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第３６号

岐阜県土岐市駄知町2266番地の１
債務者　株式会社マルエイ商店
代表者代表取締役　三宅　剣次
１　決定年月日時　平成26年４月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　尾関　栄作
４　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月28日午前10時
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２６年（フ）第１３号

山形県鶴岡市羽黒町赤川字熊坂112番地19
債務者　エイジリーディング株式会社
代表者代表取締役　魚住　忠
１　決定年月日時　平成26年４月28日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田　徳博
４　破産債権の届出期間　平成26年５月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月14日午後４時30分
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２６年（フ）第１４号

山形県鶴岡市堅苔沢甲354番地
債務者　有限会社本間建工
代表者清算人　本間幸治郎
１　決定年月日時　平成26年４月28日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田　徳博
４　破産債権の届出期間　平成26年５月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月14日午後４時
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２６年（フ）第９４号

岐阜県下呂市森623番地の５
債務者　有限会社寶昇建設
代表者代表取締役　日下部友信
１　決定年月日時　平成26年４月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　端元　博保
４　破産債権の届出期間　平成26年６月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月１日午前11時
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第３号

群馬県沼田市東倉内町227番地
債務者　株式会社市村鉄工所
代表者代表取締役　市村　正臣
１　決定年月日時　平成26年４月28日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　天田　昭夫
４　破産債権の届出期間　平成26年６月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月15日午後２時
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成２６年（フ）第５４号

茨城県結城郡八千代町大字佐野874番地の１
債務者　株式会社宇賀神製作所
代表者代表取締役　宇賀神誠治
１　決定年月日時　平成26年４月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐谷　道浩
４　破産債権の届出期間　平成26年６月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午前10時30分
水戸地方裁判所下妻支部

平成２６年（フ）第３８号

茨城県下妻市長塚415番地
債務者　有限会社ボックス企画
代表者取締役　石﨑　邦彦
１　決定年月日時　平成26年４月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙中　学
４　破産債権の届出期間　平成26年８月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月19日午前11時
水戸地方裁判所下妻支部

平成２６年（フ）第６５号

秋田市牛島東７丁目31番８号
債務者　株式会社美透工務店
代表者代表取締役　佐藤　透
１　決定年月日時　平成26年４月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古谷　薫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月７日午前10時30分
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１５号

大分県玖珠郡九重町大字湯坪1104番地の３
債務者　有限会社ゆつぼ亭
代表者代表取締役　周宝　宏二
１　決定年月日時　平成26年４月23日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　梅木　哲
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月14日午後４時
大分地方裁判所日田支部

平成２６年（フ）第４１６号

愛知県東海市加木屋町北鹿持29番地の29
債務者　有限会社興和システム工業
代表者取締役　中村　和則
１　決定年月日時　平成26年４月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　名越　陽子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月15日午前10時５分
名古屋地方裁判所民事第２部